

お得!

●積立期間中は非課税

預貯金の利子所得は通常課税されますが、積立年金の積立期間中は配当が非課税となる為、毎年の配当金全額が再運用(1年複利)されます。

●事務手数料、解約手数料がかからない

事務手数料および全部・一部解約手数料がかからないので、積み立てた資金を無駄なく臨機応変に活用することが出来ます。

●現職中も退職後も配当は変動利率

景気の状態等を踏まえて毎年利率を決定しますので、他預貯金型の商品と比べても有利な配当を実現しています。



解約時に
手数料が無料
でござる!

平成28年度配当率

0.75%

事務手数料

0円

※平成28年度配当率は、昨今の金融市場の動向や、積立年金の財政状況を踏まえ、決定しています。
※配当率は配当見込みを表し、実際の配当は異なる場合があります。
※積立期間2年未満で解約される場合、配当は付きません。

参考 他預貯金型商品の金利

スーパー定期
(300万円未満、1年)
0.01%

スーパー定期300
(300万円以上、5年)
0.01%

大口定期預金
(1,000万円以上、10年)
0.01%

※メガバンク3行の2016年12月6日時点の中央値
※上記利子所得は20.315%(所得税15.315%・住民税5%)の源泉分離課税となります。

Q 元本は保証されますか？ また、預金保険の対象となりますか？

A 元本を保証するものではなく、実績配当型の商品です。実際の配当は、年度末に運用結果、財政状況を集計・分析して決定します。

預貯金とは性格が異なるため、預金保険機構の保険対象とはなりません。しかしながら、積立年金は信託銀行に年金信託として預託しているため、信託法により保護されており、仮に信託銀行が破綻した場合であっても分別管理されているため、年金資産は保護されております。

Q 積立金(拠出金)は保険料控除の対象となりますか？

A 保険商品ではありませんので、保険料控除の対象とはなりません。
ただ、預貯金とは異なり、積立期間中は非課税(課税繰り延べ)です。非課税となる分、受取配当額が増え、配当金全額が再運用(1年複利)されますので、長期の積立に適しています。

便利!

●積立金の一部解約が毎月可能

毎月、積立金の一部・全部を解約し払い出すことができます。
毎月20日までに申し込めば、翌月20日に指定口座に振り込まれます。

●積立方法は給与控除

●積立額を自由に設定でき、年に1回変更が可能

●臨時積立で余裕資金の一括積立が可能

●年金移行の際、退職金の一括拠出が可能

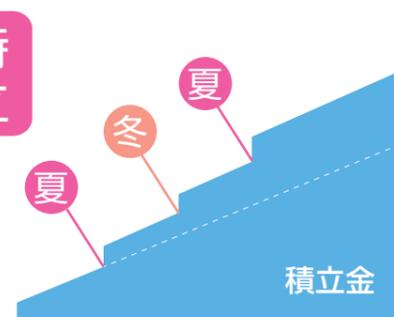
●再任用・再雇用・非常勤期間も積立が可能



毎月積立金の一部を
払い出すことができ
てござる!

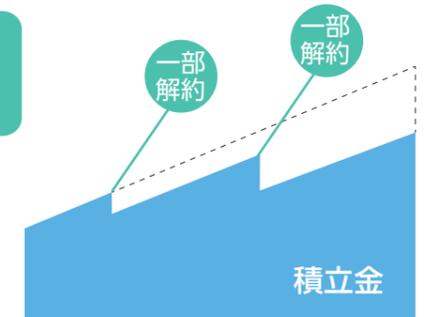
積立期間中にできること

臨時
積立



期末手当等の余裕資金を一括積立できます。
夏期(6月)、冬期(12月)の年2回実施します。

一部
解約



月1回、手数料なしで積立金の一部支払いが
できます。(積立期間2年以上の方が対象。)

Q 申し込みに必要な資格要件などはありますか？

A 東京都教職員互助会の正会員で、加入日(7月1日)現在、定年退職までの積立期間が2年以上あり、申込締切日(毎年2月末)現在、正常に勤務している方であればどなたでも加入できます。
加入期間が短いとお悩みの方でも、退職金の一括拠出で老後の生活に備えることができるので、定年退職を数年後に控えた方にもおすすめです。

Q 中途解約できますか？

A やむを得ない理由がある場合、解約手数料なしでいつでも解約可能です。(ただし、積立開始から2年間は配当が付きません)
毎月20日までに当会に到着した請求分に対して、翌月20日に送金します(20日が銀行休業日の場合は翌営業日)。なお、終身年金に移行した方は、中途解約できません。